

第2回黒沢川流域協議会議事要旨

日時：平成15年9月30日 19:00～21:30

場所：長野県南安曇庁舎 講堂

議事内容及び決定事項

1. 黒沢川流域協議会会則について第5条、第9条、第10条を修正し承認した。
2. 黒沢川に関する治水・利水対策の県の方針について質疑を行った。
3. 黒沢川、万水川の河川改修計画について事務局より説明し質疑等を行った。

出された意見等

1. 万水川河川改修について
 - ・ 中流域の構造は決定事項か
 - ・ 鋼製自在枠採用の理由は
 - ・ 上流と同じようにブロック張を採用し覆土する工法を採用すればよいのでは
 - ・ 同じ流量なのに上中流で構造が違う理由は
 - ・ 河川法の改正により河川整備計画の策定については地域住民の同意が必要ではないか
 - ・ 管理用道路の幅は両側3m必要か
 - ・ 地域住民に反対者がいる場合は河川法の主旨からも着工できないのでは
 - ・ 安曇野排水路からの水は河川改修が終わらなければ入れないと思うがいかがか
 - ・ 黒沢と合流することを前提にしていないのでは
 - ・ 公共事業評価委員会へ諮るべきでは
 - ・ 環境調査の実施の有無、河川水辺の国勢調査の実施の有無、スナヤツメの保全
 - ・ 河川整備計画策定前に万水川河川工事がなされるのはおかしいのでは
 - ・
2. 会議の進め方について
 - ・ 質問事項等ある場合は事前に事務局に提出し、会議のスムーズな運営に努める。